

議会だより

わかちあ

No.50

平成30年2月10日

テーマ (伝えたい故郷の行事)

古式ゆかしく太子講

栃木県那珂川町



主な内容

- 11月臨時会・12月定例会の結果 (2P～7P)
- とごが聞きたい! 一般質問(4人) (8P～11P)
- 議会報告会・常任委員会意見交換会 (12P～15P)
- 常任委員会等の動き (16P)
- 行政視察・委員会のうごき (17P～19P)
- ☆キラリ☆まちおこし・編集後記 (20P)

議会報告会

常任委員会意見交換会

内容をお知らせします

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555

電話0287(92)1170

e-mail gikagaiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

発行／栃木県那珂川町議会 ●編集／那珂川町議会広報特別委員会

第4回
臨時会

議員定数15名に戻り 新議場で初めての本会議

副議長に 岩村文郎 議員

福島町長2期目の所信表明

「2期目の責任の重さを全身で感じている」

平成29年第4回那珂川町議会臨時会は、11月13日に開会し、1日間の会期で行われました。

議会構成については、空席だった副議長の選挙や、新議員が増員となったことによる各常任委員の選任が行われ、町長からは、補正予算の専決処分や財産の取得について上程されました。

町長提出議案の提案理由の説明に先立ち、町長2期目の所信表明がありました。

今期臨時会に付議された事件は、次のとおり6件が上程され、全ての議案は全て可決されました。

- ・ 議会提案 3件：副議長の選挙、常任委員の選任、議会広報特別委員会委員の選任
- ・ 町長提案 3件：一般会計補正予算の専決処分の承認2件、財産の取得



開会に先立ち、議長があいさつ

副議長選挙

岩村文郎議員を指名推選

◆副議長の選挙

前副議長の佐藤信親議員の辞職（平成29年9月30日）により空席となっていた副議長に、議長の指名推薦により、岩村文郎議員が就きました。

岩村議員は、平成15年に馬頭町議会議員に当選以来4期目で、現在、総務企画常任委員長を務めています。

議席の指定

副議長の任期は、前副議長の残任期間で、平成30年4月30日までとなります。

町議会議員補欠選挙で当選した新議員の追加により、議席番号が変更されました。

- 1番 益子純恵議員（新）
- 2番 小川正典議員（新）
- 3番 佐藤勇三議員（新）
- 4番 鈴木 繁議員
- 5番 石川和美議員
- 6番 益子輝夫議員
- 7番 大森富夫議員
- 8番 益子明美議員
- 9番 大金市美議員
- 10番 岩村文郎議員（副議長）
- 11番 川上要一議員
- 12番 阿久津武之議員
- 13番 石田彬良議員
- 14番 小川洋一議員
- 15番 塚田秀知議員（議長）

常任委員の選任

総務企画常任委員会、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の3常任委員会について、定数各5名のところ各1名が欠員と

なっており、新議員3名が各常任委員に選任されました。

・総務企画常任委員会

- 委員長 岩村 文郎
- 副委員長 大森 富夫
- 委員 塚田 秀知
- 委員 大金 市美
- 委員(新) 佐藤 勇三

・教育民生常任委員会

- 委員長 益子 明美
- 副委員長 鈴木 繁
- 委員 小川 洋一
- 委員 益子 輝夫
- 委員(新) 益子 純恵

・産業建設常任委員会

- 委員長 石田 彬良
- 副委員長 阿久津武之
- 委員 川上 要一
- 委員 石川 和美
- 委員(新) 小川 正典

委員の選任

定数5名のところ1名が欠員となっていた議会広報特別委員に、益子純恵議員が新たに追加選任されました。

・議会広報特別委員会

- 委員長 益子 輝夫
- 副委員長 石川 和美
- 委員 益子 明美

- 委員 鈴木 繁
- 委員(新) 益子 純恵

補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認

(全員賛成 原案承認)
衆議院解散による衆議院議員総選挙の執行経費1,120万円を9月29日付けで増額した専決処分について、承認を求められたものです。

◆一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認

(全員賛成 原案承認)
議員辞職により議員定数の6分の1以上の欠員が生じたことによる那珂川町議会議員補欠選挙の執行経費など総額1,020万円を10月3日付けで増額した専決処分について、承認を求められたものです。

- ・那珂川町議会議員補欠選挙の執行に係る経費 800万円
- ・議員増に伴う議員人件費等に係る経費 220万円

財産取得

◆スクールバス購入

(全員賛成 原案可決)
馬頭西小学校児童の馬頭小学校への通学手段のためにスクールバス2台を購入するもので、議会の議決を得るものです。
・取得する財産
・スクールバス(29人乗り)2台
・取得価格
13,506,200円
・契約の相手
(有)斎藤自動車



第4回臨時会の議案採決(11月13日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容	議員名	益子純恵	小川正典	佐藤勇三	鈴木繁	石川和美	益子輝夫	大森富夫	益子明美	大金市美	岩村文郎	川上要一	阿久津武之	石田彬良	小川洋一
副議長の選挙	指名推選	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任委員の選任	議長指名	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広報特別委員会委員の選任	議長指名	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	財産の取得について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※塚田秀知議長は採決に加わりません。

【広報委員会より】各地の伝統行事を残してほしいとの思いで紹介しています。

第5回 定例会

民間活力でサービス向上へ

図書館・まほろばキャンプ場

指定管理に移行 平成30年4月から

- ・ 町長等三役の給与を継続して減額、12年連続に
- ・ 消防団本部組織に「方面隊長」を新設、分団統括に3名
- ・ 固定資産税の前納報奨金を廃止、平成31年度から

平成29年第5回那珂川町議会定例会は、12月5日に開会し、会期を6日までの2日間と定め、一般質問のほか、条例の制定改正、施設の指定管理や平成29年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、4人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、17件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 議案17件：町長等の給与減額条例の制定、消防団員に関する条例などの一部改正5件、施設の指定管理3件、一般会計等8件の補正予算
- ・ 議会提案 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

条例制定

三役給与の減額を継続

◆平成30年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例

(全員賛成 原案可決)

平成29年の減額措置と同様に、平成30年の1年間、町長の給与を10%、副町長と教育長の給与を5%減額することとして、条例を制定したものです。

三役給与の減額は平成19年から続いており、これで12年連続となります。

条例改正

消防団の組織強化

「方面隊長」を新設

◆特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例
の一部改正

(全員賛成 原案可決)

消防団本部会議等での消防団組織の再編協議を受けて、消防団の中核として団運営を担っていく幹部団員を育成、確保し、本部組織

の強化を図るため、副団長と分団長の間に『方面隊長』を新設したものです。

方面隊長の定数は3名とし、町内7分団の担当分団を指揮監督します。

★分団組織の主な地区

第一方面隊長

第1分団(1部〜6部)

馬頭、片根、矢又

第2分団(1部〜4部)

健武、盛谷、大内

第二方面隊長

第3分団(1部〜4部)

和見、小砂、大山田下郷・上郷

第4分団(1部〜5部)

小口、北向田、久那瀬、松野、富山

富山

第三方面隊長

第5分団(1部〜4部)

上川原・中の原・上西の原・

関場、芳井・薬利、浄法寺・

梅曾、恩田・山崎・下西の原

第6分団(1部〜4部)

三輪・神田町・東戸田、

萱場・後沢・小梨・後久保、

上町・大和町・緑町・栄町、

本町・舟戸・仲町・旭町

第7分団(1部〜3部)

高岡・片平、谷田・吉田、白

久

◆**公告式条例の一部改正**

(全員賛成 原案可決)
新庁舎に伴い、馬頭庁舎と小川庁舎に設置されていた掲示場を、新庁舎1カ所とするものとして改正したものです。

条例上は新庁舎1カ所となりませんが、運用面においては小川出張所にも設置される予定です。

◆**税条例等の一部改正**

(全員賛成 原案可決)
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正により、固定資産税等の課税標準の特例として「地域決定型地方税特例措置(通称…わがまち特例)」の特例項目が追加されたことに伴い、また、固定資産税の前納報奨金の廃止のため、条例の一部を改正したものです。

質問 法人町民税の減免対象にNPO法人が追加されたが、町内のNPO法人の数は。
答弁 4団体である。

◆**図書館条例の一部改正**

(全員賛成 原案可決)
地籍調査の成果により、馬頭図書館の位置(住所)を、「馬頭551番地1」から「550番地4」に改正したものです。

補正予算

◆**一般会計補正予算**

(全員賛成 原案可決)

企業立地奨励金や体育施設・中学校などの施設修繕工事などによる増額、平成29年度人事異動による人件費の減額など総額7400万円を増額しました。

・企業誘致推進事業(企業立地奨励金)に係る経費 6872万円

・障害者福祉サービス事業に係る経費 3461万円

・総合体育館・小川運動場修繕工事に係る経費 2040万円

・美術館修繕工事に係る経費 950万円

・小川中学校施設整備に係る経費 670万円

・認定こども園の修繕工事に係る経費 325万円

・職員人件費△1億1292万円 など

質問 わかあゆ認定こども園費84万円の工事内容は。
答弁 教育民生常任委員会から意見のあった、年長児昇降口に雨除けの壁を設置するもの。

質問 企業立地奨励金は何社に出

したのか。

答弁 企業立地奨励金は固定資産税相当額を交付するもので、29社に交付している。

質問 小川中学校の防球ネット設置について具体的に。

答弁 校庭東側の防球ネットについて、老朽化と隣接住民や野球部保護者からの要望もあり、高さ10m、総延長62mのネットに改修するもの。

質問 美術館の展示ケース内照明改修工事で、電球はどのようなものか。
答弁 経年劣化した照明器具50台分をLEDに改修するもの。

◆**ケーブルテレビ事業**

特別会計補正予算

◆**国民健康保険特別会計補正予算**

◆**後期高齢者医療特別会計補正予算**

◆**介護保険特別会計補正予算**

◆**下水道事業特別会計補正予算**

◆**農業集落排水事業**

特別会計補正予算

◆**水道事業会計補正予算**

(いずれも全員賛成 原案可決)
特別会計6会計及び水道事業会計で総額8327万円を増額しました。

平成29年度一般会計及び特別会計、水道事業会計補正予算

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計	8,269,000	74,000	8,343,000	
ケーブルテレビ事業特別会計	475,000	14,700	489,700	
国民健康保険特別会計	2,545,852	36,500	2,582,352	
後期高齢者医療特別会計	191,000	6,600	197,600	
介護保険特別会計	1,830,000	1,500	1,831,500	
下水道事業特別会計	304,000	9,500	313,500	
農業集落排水事業特別会計	48,000	2,470	50,470	
水道事業会計	資本的収入	198,101	12,000	210,101
	資本的支出	346,460	12,000	358,460

【広報委員会より】11月発行のオレンジ色は、秋のイメージ色として採用していますが、次回の11月発行号では、読みやすいオレンジ系色を考えたいと思います。

指定管理

大限に發揮して管理経費の節減において差がついた。

なかちゃんTV(ケーブルテレビ)

富士通ネットワーク

ソリューションズに

◆ケーブルテレビ施設に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

ケーブルテレビ放送センターの運営・維持管理や伝送路の維持管理、放送番組制作などについて、平成30年4月からの3年間、富士通ネットワーク・ソリューションズ(小澤紀幸関東支店長)を指定管理者として指定しました。

ケーブルテレビ施設は、平成24年から富士通ネットワーク・ソリューションズが指定管理者となっており、引き続きとなります。

質問 選定委員会での審査内容と選定経過は。

答弁 事業計画の書類審査とプレゼンテーション審査により点数化して評価し、上位者に決定した。

質問 差がついた項目は。

答弁 一番には施設管理を安定して行う能力、次は施設の効用を最

まほろばキャンプ場

大高商事に

30年4月から指定管理者導入

◆まほろばキャンプ場に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

那珂川町まほろばキャンプ場の維持管理や運営、利用などについて、平成30年4月から指定管理者を導入することとして、5年間、(株)大高商事(高橋和夫代表取締役)を指定管理者として指定しました。

大高商事は、平成29年4月から、那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯及び那珂川町定住センターの指定管理者にもなっています。

質問 効率的かつ効果的なサービスが見込める判断の具体的な点は。

答弁 通年で事業を行うこと、料金の値上げをしないこと、指定管理料は5年間同額とすることなどが挙げられる。



箒側右岸のまほろばキャンプ場

馬頭図書館・小川図書館

大高商事・藤井産業・図書館流通センター共同企業体に

30年4月から指定管理者導入

◆図書館に係る指定管理者の指定

(賛成多数 原案可決)

那珂川町図書館(馬頭図書館・小川図書館)の維持管理や運営、利用などについて、平成30年4月から指定管理者を導入することとして、3年間、大高商事・藤井産業・図書館流通センター共同企業体(代表団体・(株)大高商事)を指定管理者として指定しました。

質問 司書の人数は。

答弁 職員10名のうち司書4名の提案となっている。

質問 図書館運営協議会ではどのような論議がされたのか。

答弁 那珂川町の図書館のあり方を検討して仕様書を作成し、指定管理者の募集を行った。



馬頭図書館

小川図書館



人事

◆栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

福島町長が議員となっていた栃木県後期高齢者医療広域連合議会(那珂川町定数1名)に、福島町長の再選に伴い、引き続き福島町長を同議会議員とすることについて、指名推選により決定しました。

第5回定例会の議案採決(12月6日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	益子純恵	小川正典	佐藤勇三	鈴木繁	石川和美	益子輝夫	大森富夫	益子明美	大金市美	岩村文郎	川上要一	阿久津武之	石田彬良	小川洋一
議案第1号	平成30年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町公告式条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町図書館条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第5号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成29年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成29年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成29年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成29年度那珂川町水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町ケーブルテレビ施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	那珂川町まほろばキャンプ場に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	那珂川町図書館に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	欠	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○
栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		指名推選	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※塚田秀知識長は採決に加わりません。

【広報委員会より】『指摘や要望をした＝採決で反対』とは必ずしもなりません。各議員は熟考したうえで、反対すべき明確な理由がある場合には反対の意思を表明しています。

一般質問！ 大森富夫議員

- Q 二期目に入る町長の所信について
- Q 公共施設の統廃合について
- Q 固定資産税について
- Q 農家民泊について

町長2期目の所信は

(町長) 1期4年間の一定評価をいただき、より良い町づくりを推進し切れ目のない子育て支援を



大森富夫議員

町長2期目の所信等は

質問 無投票当選をどのように考えるか。

答弁 1期4年間の町政運営に一定の評価をいただいたものと考えている。

町民の思いが一つになり、今後さらにより良い町づくりを進めてほしいという願いの表れでもあると思っている。

質問 放射性物質に汚染された廃棄物の濃度基準について、県とどのように協議するのか。

答弁 環境保全協定の中で取り入れることとして、県と協議している。

公共施設

質問 馬頭・小川総合福祉センターの統廃合について、基本的な考えと今後の具体的な取り組みを伺う。

答弁 両センターは、名称は同じだが設置目的及び施設の機能がそれぞれ異なり、また、町地域防災計画の避難所であり、統廃合は考えていない。

馬頭総合福祉センターは、主に高齢者の福祉サービスの拠点として、社会福祉協議会の施設利用や、デイサービスなどの介護保険事業を実施している。

小川総合福祉センターは、町民の健康と福祉の増進及び地域の交流、活性化を図るもので、温泉施設のほか、福祉施設、農村体験施設、農産物直売所などが併設された複合型施設である。

質問 廃校施設の利用策をどのように検討しているか。

答弁 学校の跡地利用は、地域の意見を十分に取り入れ、地域での利用が優先されると考えている。

質問 馬頭西小学校をどのように活用するのか。

答弁 小砂行政区で学校施設の地域利用の意向調査を実施し、回答率22%で、特に校庭の利用希望が過半数を超えていた。小口行政区では、行政区の判断により調査を実施していない。

行政区としても地域の各団体の意見を聞きながら継続して協議をしていくとの意見もあり、施設の部分的な使用も考えられることから、調整を図っていききたい。

固定資産税

質問 固定資産評価審査委員会の役割を伺う。

答弁 地方税法に基づき設置される、固定資産課税台帳に登録された事項に関する納税者からの不服申し出に対し、その不服審査及び決定を行う。

質問 固定資産税は高すぎる等の苦情をどのように処理しているか。

答弁 固定資産税への課税の仕組みを説明し、理解を得ている。

質問 収めきれないという人には軽減税率の適用を検討すべきではないか。

答弁 地方税法で定める1・4%の標準税率を町の税率と定め、町税収の約半分を占める基幹的な税であり、軽減税率は検討していない。

農家民泊への支援策

質問 農家民泊の町内状況を伺う。

答弁 20戸の農家が簡易宿泊所の許可を受けて農家民泊を行っている。そのほとんどが大田原グリーンツーリズムを通しての受入れで実施し、昨年度は約600人を受け入れた。

質問 農家への援助策を伺う。

答弁 簡易宿泊所の許可申請の書類作成事務等で、引き続き支援していく。

質の向上を目的に、関係者による連絡協議会を組織し、利用促進と交流人口の増加に向けた支援策を検討していきたい。

【広報モニターより】 閉じ穴があるのだから、ファイルを配布して綴ってもらおうとよい。

那珂川町にとっての基金とは

(町長) 基金は自主財源比率の低い町にとって財政運営のために必要不可欠な財源、有効に活用していきたい

基金のあり方と有効活用

質問 那珂川町の基金の現状を伺う。

答弁 一般会計で10基金があり、平成28年度末残高で75億4千万円。その内、財政調整基金及び財政調整的基金は36億5千万円、地域振興基金などの特定目的基金は約36億9千万円。

質問 財政調整基金の今後の活用を伺う。

答弁 財政調整基金は、町財政の健全な運営のための財源を調整するために設置されたもので、年度



大安市美議員

ここが聞きたい

一般質問！ 大安市美議員

間の財源調整に充当し、今後の財政需要に対応するための財源として活用していく。

質問 特定目的基金の活用を伺う。

答弁 公共施設や生活環境の整備、地域振興を推進するための地域振興基金のほか、各基金条例に基づいて目的に沿った事業に充当している。

質問 地域振興や人口減少、若者定住などの問題解決のために、基金の有効活用を検討してはどうか。

答弁 10年後には基金残高が30億円程度になると見込んでおり、行政需要に対応した基金充当を図っていきたい。

中山間地域の農業と獣害被害

質問 農産物関係の獣害による被害を伺う。

答弁 平成24年度は被害面積986a、被害額1,076万

円だったが、28年度は220a、332万円で、減少傾向にある。

質問 山間地域のイノシシ等による農作物被害が大きい要因は。

答弁 山間地域の過疎化や農業後継者不足によって、耕作放棄地の増加や数化の進行で、野生動物の住みやすい環境となっている。

質問 中山間地域農業を継続させるための獣害被害に対する施策を伺う。

答弁 従来の獣害対策電気柵導入事業に加え、今年度から狩猟免許取得及び狩猟登録補助金制度を実施しているほか、とちぎの元気な森づくり県民事業の活用で、里山のやぶ化防止のための下草刈り等の環境整備を実施している。

獣害被害対策で捕獲したイノシシ肉の活用

質問 イノシシ肉加工施設の運営状況を伺う。

答弁 県内唯一の施設を運営して8年が経過した。原発事故の影響で一時低迷したが、平成28年度は256頭、販売額700万円で過去最高となった。販売シェアは町内7割で、取扱店舗数は町内18店舗、町外46店舗。

質問 原材料のイノシシの買い入れ状況を伺う。

答弁 品質向上のために捕獲時体重30kg以上としており、枝肉にした状態で1kg当たり500円で買い取っている。

質問 東日本大震災によるイノシシ肉放射線量の状況と安全性を伺う。

答弁 県の検査機関で全頭の放射線モニタリングを行っている。100ベクレルを超えるイノシシは、昨年度は10%25頭だったが、本年度は出ていない。

質問 イノシシ肉を活用した今後の新たな取り組みを伺う。

答弁 イノシシ肉の町内消費量を増やしたり、誘客のためのPR活動や大型案内版の条件整備、加工品開発のために加工業者に支援していきたい。

質問 イノシシ肉の安定供給を図るため、捕獲された30kg未満の幼獣(ウリ坊)を、イノシシ牧場やイノシシランドのような生産性と娯楽性を兼ね備えた施設で飼育する検討はどうか。

答弁 八溝ししまる捕獲者連絡協議会でも幼獣の活用について話題になっている。他県の事例を調査、研究し検討していきたい。

- Q 基金のあり方と有効活用について
- Q 中山間地域の農業と獣害被害について
- Q 獣害被害対策で捕獲したイノシシ肉の活用について

一般質問！ 益子純恵議員

Q 子育て支援住宅整備事業について

子育てに特化した付加価値ある住宅の整備を

(建設課長) この住宅に住んで良かったと思える

住宅を整備していきたい



益子純恵議員

集える交流施設を併設し、1戸当たり2台分の駐車場を整備する考
えである。

質問 防音やケガをしにくい構造など配慮してほしい点や希望を、子育ての現場にいる方に、実際に住む人の目線で広く聞いてもらいたいと考えるが。

答弁 間取りや生活音関係など子育て世代の職員の意見を聞いており、今後多く多くの意見を聞いて進めていきたい。

質問 入居者の条件を伺う。

答弁 子供がいる世帯を対象として、今後具体的に検討していく。

子育て支援から定住へ

質問 入居される世帯に対し、どのような支援や補助をしていく予定なのか。

答弁 家賃の支援のほか直接的な支援等があるが、今後具体的に進めていく。

質問 入居者同士の交流もさるこ

とながら、地域から孤立しないよう、地域で子供たちを守り育てていく必要があるが、住民と地域の関係をどのように考えているか。

答弁 併設の交流施設で、入居者だけでなく地域の子供たちとも交流できるように、また、親同士も交流できるように考えていく。

質問 子供が大きくなって退去せざるを得なくなるが、退去後も那珂川町に住み続けてもらうための次なる一手を考えているのか。

答弁 子育て期間中や退去後に引き続き町に住んでもらえるよう宅地分譲を考えており、定住促進を進めていきたい。

質問 平成31年度の事業完成に向けて、今後の進め方を伺う。

答弁 住宅建設用地を確保して造成工事を実施するとともに、建設方法を検討して着工し、入居者募集で平成32年3月までに入居できるように進めていく。

質問 入居を熟慮する期間が必要であり、町内外への早めの広報活動で多くの方に知ってもらう必要があるが、PR活動は、いつからどのような方法で行うのか。

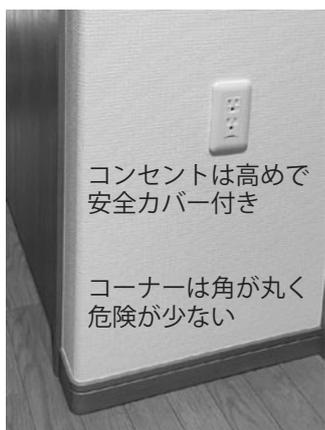
答弁 希望者が判断しやすいよう、計画段階での状況や建設時の

状況をホームページ等で知らせるとともに、メディア等で広くPR活動を実施していく。

質問 山梨県北杜市では、「ミキハウス子育て総研」の認定を受けた、子育てに優しい仕様、面積、設備を兼ね備えた新しいコンセプトの住宅を建設し、新たに人を呼び込む効果、人口流出を防止する効果が出てきている。

第三者評価機関の評価を受けるなどして付加価値をつけて差別化を図り、移住してでも那珂川町で子育てしたいと思える住宅を整備、PRされることを望むがいかがか。

答弁 この住宅に住んで良かったなど思える住宅を整備していきたい。ミキハウスの認定については、検討を詰めていきたい。



コンセントは高めで安全カバー付き
コーナーは角が丸く危険が少ない

子育てのための配慮(北杜市営住宅)

【広報モニターより】小川庁舎の今後や各委員会の動きをもっと詳しく載せた方がいい。

保育教諭就業奨励金制度創設で保育教諭の確保を

(子育て支援課長) 他市町の動向も踏まえて調査研究を

発達支援システム構築で子育て環境を安心で充実したものに

質問 発達に支援が必要な子どもを早期に発見する取組みと支援を伺う。

答弁 町では、4、8カ月児、1歳6カ月児、3歳児の乳幼児健診、1、2歳児の相談事業で、発達障害の特徴や行動の早期発見に努めている。

発達障害児支援事業としては「のびのび発達相談」や「のびのび訪問」、早期療育教室としては「さくらんぼ教室」や「かるがも教室」などを実施して、子供の成



益子明美議員

長を促すとともに保護者の学習機会を設けている。

質問 発達に支援が必要な子供の子育てに対する町民の理解、認定こども園でのスキルアップ対策を伺う。

答弁 保育教諭や小中学校などを対象とした子育て支援講演会の開催、保育教諭にあつては県が開催する研修会への参加や園内研修で学習を重ねている。

質問 行政と専門機関、現場が一体となった発達支援のためのシステム構築と協議会設置を目指すべきと考えるが。

答弁 子育て支援課を中心に関係課・関係機関と連携を図りながら支援に当たっている。システム構築や外部有識者等の協議会設置については、今後の発達支援制度の動向を見ながら調査研究をしたい。

質問 支援者の専門性向上や保護者の相談窓口として、認定こども園に「発達支援コーディネーター」を配置すべきと考えるが。

答弁 小学校や認定こども園に特別支援教育コーディネーターとして担当職員が、研修の企画運営や保護者からの相談窓口、各医療機関との連携などを担っており、子育て支援課の臨床心理士や保健師も保護者を支援している。

研修会や保護者との共有など、発達段階に応じて必要な支援体制を整備し、連携強化を図っていききたい。

質問 支援が必要な子どもに保育教諭の加配置ができるよう、加配の申請窓口の設置とその審査会を設置すべきと考えるが。

答弁 保育教諭の加配基準やルールは定めていないが、支援が必要となる乳幼児に対しては内部協議で決定している。十分な職員が確保できるならば制度設計が可能かと考える。

質問 発達支援保育の充実には保育教諭の充足が必要であり、保育教諭不足解消のためにも保育教諭就業奨励金交付制度を創設すべきと考えるが。

答弁 保育士や幼稚園教諭の養成大学等の在学学生を対象として、卒業後に管内認定こども園等の就職を条件に交付する制度であり、人材確保及び保育の質の確保に適

切かどうか、他市町の動向も踏まえて調査研究をしていきたい。

ひとり親家庭への自立支援、サポートの充実を

質問 ひとり親家庭になった時の相談体制を伺う。

答弁 ワンストップで手続等が済むよう、住民課での所定の手続き後に子育て支援課の各種申請を受け付け、支援制度や相談機関に関して説明、周知をしている。

対象者からの支援相談は、子育て支援課で健康福祉課や社会福祉協議会、県北健康福祉センター等の関係機関と連携をとって対応している。

質問 ひとり親家庭へのサポート充実のために、様々な支援情報のメール配信サービスに取り組みたいか。

答弁 対象となるひとり親家庭の件数や提供する情報の内容、件数を踏まえ、ひとり親家庭に限定したメール配信サービスの導入は考えていないが、今後、子育て支援を含めた福祉サービス全体としてのメール配信の可能性について調査研究をしていきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子明美議員

Q 発達支援への町の取組みと保育教諭就業奨励金交付制度の創設について

Q ひとり親家庭へのサポート充実について